

会議の名称	産業建設委員会 協 議 会	開催月日・令和4年12月20日 開会時間・午前・午後 9時58分 閉会時間・午前・午後10時05分
出席者	花村 隆 川柳 雅裕 野口 佳宏 藤川 貴雄 山田 紘治 星野 明	
欠席者		
オブザーバー	議長 南谷 佳寛 副議長 後藤 國弘	
傍聴者	粟津 明 豊島 保夫	
説明のために出席した者	石黒副市長 國枝市長室長 藤井上下鈴木土木監理課長 小川土木監理課課長補佐 上坂都市計画課長 澁谷経営課長 前田経営課主幹 中島工務課長 奥田浄化センター所長補佐 吉村秘書広報課長 伊藤市民協働部次長	
協議事項	1. 付託案件の審査 議第82号 市道路線の認定について 議第86号 令和4年度羽島市水道事業会計補正予算（第1号） 議第87号 令和4年度羽島市下水道事業会計補正予算（第1号）	

【開会=午前9時55分】

花村委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました議案については、お手元に配付した通りであります。既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。その前に委員長からお願いしておきます。委員及び執行部におかれましては、簡潔明瞭な質疑、答弁をお願いします。また、執行部におかれましては、発言する前には挙手、職名を発言の上、委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

まず最初に、「第82号 市道路線の認定について」を議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。

川柳委員

私からは議案書135ページから139ページの市道路線認定図を基に質問をさせていただきます。今回だけではございませんが、こういう議案が出る都度、路線図の添付された類似の議案については、私は常に現場へ出向いて、現地確認や周辺住民への聞き取りを行っております。今回新しくできた道路に加えて、接続する既存の道路も若干広くなったような整備がされております。この工事も今回の認定の範囲内となるのでしょうか、教えてください。

土木監理課長

新しい道路が接続する既存道路の整備部分は、既存道路の区域変更の手続きにて対応するため、今回の認定の範囲外となります。以上です。

川柳委員

同じく2回目の質問になります。現場の確認に行く際に、議案書の図面とか地図だけでは、現場の場所が本当にわからないことがよくあります。今回はJAさんが表記されていたのでわかりやすかったのですが、何もない場合、非常にたどり着くことが難しいときがあります。例えば今回のゲンキーさんですね、ドラッグストアの、またはゲンキーさんと書かずにドラッグストアと表記していただくこととか、地図中に何かランドマークを増やしていただくと認識性を高められるかもしれません。ちょっと要望ですけど、地図をわかりやすくしてほしいというお願いを申し上げます。

花村委員長

要望でございますね。よろしくようお願いいたします。

その他質疑ありますか。

花村委員長	<p>(質疑なし)</p> <p>質疑を終わります。 続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p>
花村委員長	<p>(討論なし)</p> <p>討論を終わります。 採決を行います。議第82号は原案の通り可決することにご異議ありませんか。</p>
花村委員長	<p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認め、議第82号は原案の通り可決することに決しました。 次に議第86号を議題といたします。 質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>
川柳委員	<p>それでは、追加議案書の61ページ、配水施設改良費について質問いたします。説明では、消火栓設備とありましたが、どのような場所に設ける消火栓設備でしょうか。屋外の消火栓設備とか、いわゆる公道にある消火栓を含む防災上の特殊設備の場合、消防とも技術連携が必要かと思われませんが、その辺はどうなっているのでしょうか、消火栓について教えてください。</p>
工務課長	<p>お答えします。消火栓設備工事につきましては、消防から消火栓の施工依頼を受けて、上下水道部が施工を実施しております。今回の補正につきましても、消防からの施工依頼に対応するものでございます。内容としましては、修繕が2件、地上式消火栓から地下式消火栓への移設が3件の計5件です。消防と連携を図り工事を進めており、完成検査についても、消防立会いのもと実施しております。以上です。</p>
花村委員長	<p>他に質疑ありますか。</p>
花村委員長	<p>(質疑なし)</p> <p>質疑を終わります。 続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p>

花村委員長	<p>(討論なし)</p> <p>討論を終わります。 採決を行います。議第86号は原案の通り可決することにご異議ありませんか。</p>
花村委員	<p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認め、議第86号は原案の通り可決することに決しました。 次に議第87号を議題といたします。 質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>
川柳委員	<p>私からは69ページの下水道事業、処理場費、光熱水費について質問いたします。この光熱費、電気代などの光熱水費の増額というふうと聞いていますが、その内訳を教えてください。</p>
工務課長	<p>電気料金高騰の内訳は、燃料調整費の上昇によるものです。以上です。</p>
川柳委員	<p>燃料調整費の増額というふうにお聞きしました。この電気代の高騰に対処するために、こういう広大な敷地を擁する下水処理場という構造について、本当に太陽光発電による自家発電が有効であり、電気代の大幅削減が見込まれるというふうに私は考えています。早期導入を図って、先進事例として全国と同種の施設に公表できないでしょうか。質問いたします。</p>
工務課長	<p>浄化センターの施設内による太陽光発電導入につきましては、今後さらに施設の増設工事及び改築工事を進めていく必要があるため、現在のところ実施する計画はございません。以上です。</p>
花村委員長	<p>他に質疑ありますか。</p> <p>(質疑なし)</p>
花村委員長	<p>質疑を終わります。 続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p>

花村委員長	<p>(討論なし)</p> <p>討論を終わります。 採決を行います。議第87号は原案通り可決することにご異議ありませんか。</p>
花村委員長	<p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認め、議第87号は原案通り可決することに決しました。 以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたします。これをもちまして、産業建設委員会を終了いたします。なお、委員長報告についてはご一任を願います。関係者以外の方は退出していただいて結構です。ご苦労様でした。</p>
花村委員長	<p>(執行部退出)</p> <p style="text-align: right;">【委員会終了＝午前10時05分】</p> <p style="text-align: right;">【協議会開始＝午前10時06分】</p> <p>まず、行政視察と管内視察について、当委員会での間、仮称新濃尾大橋と、そして関ヶ原町、そして駅の南側の愛幸さんの方へ管内視察に行きました。これについて私の方から議長の方へ報告をしておきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。</p>
藤川委員	<p>委員長から議長への報告ですけど、管内視察と行政視察とあると思うんです。これ必ず報告しなきゃいけないものなのか、確か議員派遣をした場合は必ず報告しなきゃいけないと思うんですけど、今回は議員派遣という形で行っていませんよね。その取り扱いについてちょっと確認だけさせてください。</p>
議会総務課課長補佐	<p>行政視察につきましては、確か委員会条例105条で派遣申請を議長宛て提出しておりますので、その関係で報告をすることになっております。あと2件の管内視察につきましては、こちら一応所管事務調査、確か平成31年に民生文教委員会が正木の活動を視察されたのが始まりだったと記憶しておりますがそのときに委員会から、調査報告書を議長宛てに提出しておりますので、それと同じような形で今回も取り扱</p>

藤川委員	っていただくことになってまいります。 ひとつは行政視察ということと、もうふたつは所管事務調査で行ったということですね。わかりました、ありがとうございます。
花村委員長	よろしく願いいたします。 これ産業建設委員会協議会を終了します。 【協議会終了＝午前10時09分】